

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



## チクチクする<sup>むしろ</sup>薙の魔法の力を信じて ～西郷小学校 開<sup>えん</sup>薙式～

1月16日(金)、西郷小学校で「開薙式」が行われました。

4月に入学する新1年生が薙に座り、学校で勉学に励むことを誓う「開薙式」は、明治6年(1873年)の学校創立当初から行われている伝統ある式です。江戸時代の末期、極楽寺(八屋)にあった寺子屋で、毎年手習いに新入りした子どもが薙の上であいさつし、まんじゅうをもらって、祝ってもらったことが起源になっています。

この日は、在校生や教職員、保護者や地域の人に見守られ、新入生45人が式に臨みました。大田<sup>おおた</sup>幸人<sup>ゆきと</sup>校長から「薙が魔法の力を発揮して、皆さんは、いっぱい勉強し、いっぱい友だちと遊ぶことができるようになります。たくさんの人にお祝いしていただいたことを忘れずに、真剣に勉学を学ぶ立派な人になってください」と歓迎の言葉を受け、「1年生になったら、一生懸命勉強します」と大きな声で誓いを立てました。

### CONTENTS

- 平成21年倉吉市成人式……………2～3
- インフォメーション・プラス……………4～7
- インフォメーション……………8～11
- あんしんファイル/国民年金……………12～13
- レッツ!介護予防/家庭教育……………14
- ハート・バリアフリー……………15
- 出かけてみよう……………16～17
- まちかどピンナップ……………18
- 遙かな町へ/  
ソナ・チャン・イヤギ/表彰……………19
- 若者の定住化に向けて/人口……………20

たくさんの人に見守られ

The Coming of Age ceremony  
祝・成人

いざ、漕ぎ出そう、

# 僕たちの船出

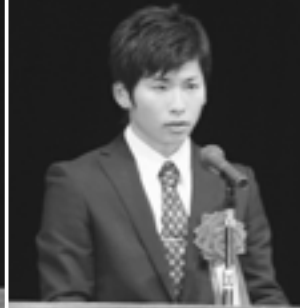
1月4日(日)、倉吉未来中心大ホールで、平成21年倉吉市成人式が開かれました。たくさんの市民が見守る中、新成人代表2人が抱負を語り、会場を訪れた464人の新成人が、大人としての決意を新たにしました。



「元気だったか？」



抱負を語る



誓いを述べる

▲新成人としての抱負を語った宮近奈央さんと吉田寛之さん(左から)

▲新成人代表として市民憲章を読み上げた宮川 翔さん



友と語らう



「今、どうしとるん？」



**成人**式には、464人の新成人が参加しました。

色鮮やかな振そでやスーツ、羽織はかまなどに身を包んだ新成人で会場は華やかな雰囲気。

家族や久しぶりに会った友人との会話も弾み、記念撮影をするなど、若者の熱気にあふれていました。

式では、新成人代表2人が、夢をかなえるための努力の誓いや、家族や友人への感謝など、大人への第一歩を踏み出す抱負を語りました。

また、「ダンス&ミュージック倉吉」の子どもたちが、迫力あるダンスを披露し、お兄さん、お姉さんを祝福しました。

会場には、家族や関係者など、一般市民も多数訪れ、新成人の門出を見守っていました。



オメデトウゴザイマス

艶やかに



◀市内の「ダンス&ミュージック倉吉」のメンバーもダンスでお祝い



一生に一度の思い出



「連絡するけ、メアド教えて！」



「また会おうで！」



## 《安い掛金であなたを守る交通災害共済》

平成21年度の加入申込を開始します。

※問合せ先：市民参画課(本庁舎1階西玄関(成徳小側)) / ☎22-8159 / ☎23-3701

### ■共済掛け金

区分	共済掛け金(年額)
第1種 (大人・子ども)	500円
第2種 (大人・子ども)	1,000円

### ■共済見舞金

区分	災害の程度 (治療実日数)	見舞金(円)	
		第1種	第2種
1等級	死亡 自賠法1級障害	1,000,000	2,000,000
2等級	自賠法2級障害 自賠法3級障害	500,000	1,000,000
3等級	301日～365日	330,000	660,000
4等級	241日～300日	220,000	440,000
5等級	211日～240日	165,000	330,000
6等級	181日～210日	140,000	280,000
7等級	151日～180日	120,000	240,000
8等級	121日～150日	100,000	200,000
9等級	91日～120日	85,000	170,000
10等級	71日～90日	70,000	140,000
11等級	51日～70日	55,000	110,000
12等級	31日～50日	40,000	80,000
13等級	21日～30日	30,000	60,000
14等級	15日～20日	22,000	44,000
15等級	8日～14日	17,000	34,000
16等級	7日以内	12,000	24,000

### ■遺児見舞金

交通事故で、共済加入者の父母または主たる扶養者が死亡したとき、その人と生計を一にしていた義務教育終了前の子に対して支給されます。

区分	見舞金	
	第1種	第2種
遺児1人につき	100,000円	200,000円

■加入者証の送付は、5月上旬を予定しています。

【加入方法】  
2月上旬、自治公民館を通じて加入申込書を配布します。必要事項を記入し、各町

◆歩行中、自転車がぶつかってきて、負傷した  
◆自転車道で幼児を荷台に乗せ

◆走行中、幼児の足が後輪にからまって負傷した  
◆自転車走行中、前方から向かってきた車を避けようとして転倒し負傷した

◆見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

【共済期間】  
平成20年4月1日から平成22年3月31日までの事故が対象です。この期間に転出しても効力があります。

◆ショッピングセンターの駐車場を歩行中、バックしてきた自動車がぶつかってきて、負傷した  
◆このような事故も対象になります。

◆見舞金の請求期間は、見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

◆見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

【加入できる人】  
倉吉市に住民登録または外国人登録をしている人です。ただし、2～3月中に東伯郡以外の住所へ転出する人は加入できません。

【見舞金の対象となる事故】  
自動車・オートバイ・自転車など、車両で道路を走行中に発生した人身事故が対象になります。また、歩行者が交通事故に巻き込まれた場合も対象となります。

【見舞金の請求期間】  
見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

【見舞金の請求期間】  
見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

平成21年度交通災害共済の加入申込の時期になりました。交通事故で災害を受けた人の救済を目的とした制度です。もしもの事故に備え、ぜひ家族そろってご加入ください。

内のお話人に掛金と一緒に渡していただき、また、直接、市民参画課でも受け付けています。

◆走行中、幼児の足が後輪にからまって負傷した  
◆自転車走行中、前方から向かってきた車を避けようとして転倒し負傷した

◆見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

◆見舞金の額は、左表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。  
見舞金の請求手続きは、事故があつた日から1年以内に行ってください。

【原案可決 1件】  
●工事協定書の締結について

【議案】  
※問合せ先：議事事務局(☎22-8145 / ☎22-8146)

平成21年1月第1回倉吉市議会臨時会が1月9日(金)に開催され、倉吉駅構内自由通路などに係る工事協定書の締結について審議されました。会議録(質問、答弁など)は、各地区公民館、各人権文化センター、市立図書館などで3月中旬からご覧になれます。市議会会議録検索システムは、倉吉市ホームページから利用できます。

### 工事協定書の締結について審議



### 市議会報告 1月臨時会





宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

## 《コミュニティ<sup>(※)</sup>助成事業》<sup>(※)</sup>コミュニティ=地域社会・共同生活体

自治公民館などの活動を支援するコミュニティ助成事業を紹介します。

※問合せ先：市民参画課(☎22-8159/☎23-3701)

### コミュニティ助成 事業とは

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成(宝くじの助成金)を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うものです。

### 助成事業実施までの流れは

平成22年度の自治公民館活動について検討

検討した活動の中で、対象となる事業がある場合、10月中旬までに市民参画課へ申請書類を提出(事前に市民参画課へご相談ください)

※自主防災組織育成事業は、総務課が窓口になります。

自治総合センターによる事業の採択・不採択の決定(内定は平成22年2月上旬、決定は4月上旬)

平成22年度中に事業を実施

### どんな事業が助成の対象になるの

事業区分	助成概要	助成額 (1件につき10万円単位)
一般コミュニティ助成事業	自治公民館などが行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に助成を行います。 ＜参考例＞ 除雪機、防犯灯、太鼓、テント、スポーツ用具、掲示板など	100万円～250万円
緑化推進コミュニティ助成事業	広場、児童遊園などのコミュニティ施設やその周辺の植栽、花壇などの造成に要する苗木、種子、用具などの整備に助成を行います。	50万円～200万円
自主防災組織育成助成事業	自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設または設備の整備に助成を行います。 ＜参考例＞ 簡易資機材倉庫、可動式動力ポンプ・ホースなど	30万円～200万円 ※新設、既設などにより限度額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
コミュニティセンター助成事業	自治公民館などが行う多目的な総合施設(コミュニティセンター)の建設整備に助成を行います。	対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、1,500万円を限度
青少年健全育成助成事業	小・中学生が参加するレクリエーション活動やコミュニティ活動などに関する事業に助成を行います。 ＜参考例＞ 親子で参加するオリエンテーリング・体験農業など	30万円～100万円

※助成要件に合致しても、助成事業の予算を超えた場合、不採択となる場合があります。

※参考例に例示した施設や設備であっても、設置場所などにより助成対象外となる場合があります。



### 平成20年度に宝くじの助成金で整備した事業を紹介します



有線放送

▲一般コミュニティ助成事業で整備した有線放送(福庭自治公民館)



みこし輿

▲一般コミュニティ助成事業で整備した神輿(金谷自治公民館)



はっぴ被



たいこ鼓

▲一般コミュニティ助成事業で整備した太鼓・法被(八屋自治公民館)



公民館

▲コミュニティセンター助成事業で整備した自治公民館(大平町自治公民館)



たいこ鼓

▲一般コミュニティ助成事業で整備した太鼓(打吹童子ばやし振興協議会)